



こども園 運動会

10月14日（土）太地こども園にて運動会が開催されました。

この日のために先生たちと一生懸命練習してきた成果を観覧に訪れた家族などにお披露目していました。

我が子、我が孫の成長をカメラに収めようと沢山の家族連れが訪れ、かけっこ・ダンス・親子競技・リレーなど運動会ならではの競技にこどもたちへの声援や拍手が飛び交い、こどもたちは笑顔で大活躍しました。

目次

トピックス	2
議会報告・お知らせ	3
住民福祉課便り	4
社会福祉協議会便り	8
学芸員便り・くじらの博物館便り	10
保健衛生関係行事予定	12



10/25(水) **新**屋敷・寄子路地区津波避難訓練

新屋敷・寄子路地区において、避難訓練を実施しました。

この訓練は、津波発生時を想定した訓練で、近くの避難場所を確認した後、東新集会所にて防災担当の職員が参加していただいた町民の方々にまちの防災に関する説明をしました。

終了後、役場職員がアルファ米の炊き出しの実演を行い、参加者に配布しました。

10/27(金) **こ**ども園 火災予防訓練

太地こども園において、火災予防訓練を実施しました。

この日、役場消防係の職員が火災発生時の避難方法などを園児に説明、こども園職員による消火器の使用訓練や消防車見学、放水体験などを行いました。



10/28(土) **太**地小学校運動会

太地小学校において、運動会が開催されました。晴天に恵まれ、児童たちは、かけつけた保護者や祖父母などからの声援のもと、全力で競技に取り組みました。

徒競走・玉入れ・リレーのほか、全校児童でのあや踊りの披露を行いました。

議 会 報 告

令和5年第5回太地町議会臨時会

令和5年第5回太地町議会臨時会が、10月23日に開会されました。

今臨時会には町長から、契約の変更1件、補正予算1件が提出され、審議されました。

契約の変更

◎（仮称）国際鯨類施設新築工事請負契約の変更 【賛成多数で可決】

補正予算

◎令和5年度太地町一般会計補正予算（第6号） 【可決】

※議会は傍聴することができます。
会議録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。
また、令和4年第3回定例会以降の会議録は太地町のホームページで見ることができます。

太地町 **生き** **生き** 情報コーナー

お知らせ

「太地町コロナ対策商品券」の利用期限が迫っています！

物価の高騰の影響を受けた、生活者や事業者の負担の軽減を目的とした、太地町コロナ対策商品券の交付を行っていますが、ご利用期限は令和5年12月31日（日）までとなっております。

令和5年12月31日（日）を過ぎますと、ご利用できませんので、期限内でのご利用をお願いします。

【利用期限】：令和5年12月31日（日）まで

※この期間を過ぎますと、使用することができませんので、期間中のご利用をお願いします。

【商品券を受け取られていない方へ】

商品券の受け取りがまだの方は、役場産業建設課窓口にてお渡しいたしますので、印鑑をご持参の上、お越しください。

お問い合わせ 産業建設課 59-2335

お知らせ

移動県民相談

- 【日 時】 ①令和5年12月12日（火）午後1時から午後4時まで
②令和5年12月20日（水）午後1時から午後4時まで
※相談時間は1件につき、約20分

- 【場 所】 ①西牟婁振興局（住所：田辺市朝日ヶ丘23-1）
②東牟婁振興局（住所：新宮市緑ヶ丘2丁目4-8）

【相談内容】 土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律問題（弁護士が無料で相談）、行政相談

- 【事前受付】 ①令和5年11月28日（火）午前9時から先着9名
西牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0739-26-7909）
②令和5年12月6日（水）午前9時から先着9名
東牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0735-21-9607）

お知らせ

放送大学から入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。
- 幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に「放送大学和歌山学習センター（☎073-431-0360）」までご請求ください。
- 出願期間は、第1回が2024年2月29日まで、第2回が3月12日まで。



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

後期高齢者医療健康診査について

後期高齢者医療制度に加入の町民の皆様へ
健康診査は受けられましたか？
健康診査は令和6年2月末日まで受けることができます。



受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

- 対象者 75歳以上の被保険者
65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

- 対象者 令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください

太地町住民福祉課 後期高齢者医療係 0735-59-2335

ジェネリック医薬品のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ
11月下旬から12月上旬にかけて

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。



患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。切り替えの参考としてご活用ください。

(対象の方) ※すべての方にお送りしているものではありません。

1か月に14日以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

(ジェネリック医薬品とは)

先発医薬品(新薬)の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性

を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。
ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【お問合せ先】 和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階 電話 073-428-6688

人権に関する相談窓口のお知らせ

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、(公財)和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

弁護士による法律相談については、平日に加え土曜日にも実施し、また、オンラインの活用により、遠方からの相談にも対応しています。

人権に関する問題でお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。

【相談窓口】

◆ (公財)和歌山県人権啓発センター (和歌山市手平 2-1-2)

● 常設相談 (電話相談、面接相談)

TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

開設時間 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時

● 弁護士による法律相談 (面接相談、オンライン相談) ※事前予約制

TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421

開設日 奇数月：第2土曜日・第4木曜日 偶数月：第2・第4木曜日

※祝日の場合は、原則、その翌日

時間 午後1時～午後4時

◆和歌山県人権政策課 ※各振興局総務県民課でも実施しています。

TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540



ごみの野焼きについて

野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周辺の人に迷惑をかける行為です。

お互いが快適な環境で過ごすために、ごみは野外で焼却せずに適正に処理してください。

野焼きは、廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2において禁止されていますが、次の行為については例外として扱われます。

(1) 国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な焼却

(2) 災害の予防、応急対策、復旧のために必要な焼却

(3) 風俗慣習上、宗教上の行事を行うために必要な焼却

例：地域の行事における不要となった物や、しめ縄等の焼却など

(4) 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

例：農業者が行う稲わら等、林業者が行う伐採した枝等の焼却など

(5) たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微な焼却

例：たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くず等の焼却など

※例外とされている行為であっても、むやみに燃やして良いということではありません。

時間帯や風向きへの配慮や、煙や臭いが近所迷惑にならないように草木はよく乾かし、煙の発生量を抑えるなど工夫してください。

12月1日は「世界エイズデー」 「あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV!

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによっておこる病気ですが、HIV感染＝エイズということではありません。HIVに感染すると、感染初期には高熱などのインフルエンザ様症状が出ることがあります。その後は症状のない時期が続きますが、その間にも体内でウイルスは徐々に増殖し、ヒトの免疫機能を低下させます。免疫力が低下することで病気にかかりやすくなり、指標となる疾患を発症するとエイズと診断されます。

令和4年中に国内で報告されたHIV感染者数は632件、エイズ患者数は252件、合計は884件であり、6年連続で減少していますが、依然として予断を許さない状況にあります。

しかし、治療法の進歩により、HIV感染者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。

HIVは自覚症状がなく、確認には検査が必要です。新宮保健所では、無料・匿名でHIV検査に加えて、梅毒などの性感染症検査も実施しています。

ひとりでも多くの方がHIV/エイズのことを自分の事として捉え、この機会にHIV/エイズに関する知識をアップデートさせましょう。

検査日：12月6日、20日、1月17日、2月7日、21日、3月6日 9時30分～11時
12月6日、2月7日は17時～19時で夜間も実施。どちらも前日までの要予約。

予約先：新宮保健所 保健課 ☎ 0735-21-9630

あなたが変われば エイズのイメージが変わる。 UPDATE HIV!

変わりそうで変わらない。でも、変えようと思えば変えられるものがあります。

治療の進歩に支えられ、エイズを取り巻く状況は変化しました。

ただし、それで流行が終わるわけではありません。

キーワードはUPDATE（更新）です。

12月1日は、世界エイズデー。



2023年度世界エイズデー国内発キャンペーンテーマ
の詳細については、Community action on
AIDSのウェブサイトをご覧ください。
公表財団法人エイズ予防財団
Japan Foundation for AIDS Prevention

児童手当の手続きについてお願い

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的にしております。支給対象は、15歳到達後、最初の3月31日までの間にある（中学校修了前）児童を養育している方で、**支給には認定請求書の提出による申請が必要です。**

①お子さんが生まれたとき

出生日の翌日から15日以内に現住所の市区町村に申請が必要です。

②他の市区町村から転入されたとき

転入日の翌日から15日以内に転入先の市区町村に申請が必要です。



③公務員の場合

勤務先から児童手当が支給されますが、(1) 公務員になった場合、(2) 退職等で公務員でなくなった場合、(3) 公務員であるが勤務先の官署に変更がある場合など、その翌日から15日以内に、現住所の市町村と勤務先の両方に、必要に応じて届出・申請をして下さい。

上記のお手続きは、支払い漏れや二重払い防止のために大変重要ですので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、**申請が遅れると、原則、遅れた月分の児童手当を受けられなくなります**ので、ご注意ください。

支給については、原則申請した月の翌月分からとなりますが、誕生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日がその翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。（例：誕生日又は異動日が9月25日で、申請日が10月2日の場合→10月分から支給。）

なお、令和4年6月以降、毎年6月の現況届提出は原則不要となりました。しかし、お住まいの市区町村が必要と判断した受給者の方については引き続き提出の必要がありますので、町から連絡があった場合、必ずご提出下さい。今般、マイナンバー制度の導入に伴い、事務手続も簡素化の方向ではありますが、**必要書類の提出が遅れたり、提出がない場合、児童手当の支払いが遅れたり、出来なかったりする恐れがあります**ので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

児童手当の制度について、変更があればその都度お知らせいたします。ご質問や不明な点等ございましたら、住民福祉課 児童手当担当（☎0735-59-2335）まで、お気軽にお問い合わせください。

手話サークル「イルカ」12・1月 活動日のお知らせ

12・1月の活動日について、下記の通りお知らせいたします。

12月12日(火)	12月26日(火)
1月9日(火)	1月23日(火)



今月の手話
「こんにちほ」

人差し指と中指で
時計の正午を指す。

ふれあいサロン「いっぷく亭」12月・1月の予定のお知らせ

12月・1月の「いっぷく亭」の予定について、下記の通りお知らせいたします。
ご近所の方お誘い合わせの上、お越しください。廃油の回収も行っておりますのでよろしくお願いします。

12月 	27日 東新集会所	6日 寄水集会所	13日 森浦集会所	20日 平見集会所
1月 	31日 東新集会所	10日 寄水集会所	17日 森浦集会所	24日 平見集会所

買い物支援 12月・1月のサービス実施日のお知らせ

12月・1月の買い物支援サービスの予定について、下記の通りお知らせいたします。
※1月の申込みについては、1月4日(木)より受付を開始いたします。



実施日 12月20日(水)	申込み締め切り 12月15日(金)
1月17日(水)	1月12日(金)

○買い物サービス 送迎バス時刻表 (マイクロバス・10人乗り)

平見団地	西平見	平見公園前	石門	大東	東新集会所	漁協前
9:25	9:28	9:30	9:32	9:34	9:34	9:36
水ノ浦	公民館	暖海本通り	大長井	常渡	道の駅	太地駅
9:38	9:40	9:42	9:44	9:46	9:48	9:50

※送迎の時間は参加される方により前後する可能性がありますのでご承知おきください。

社協のエクササイズ教室 開催のお知らせ

☆今回のテーマ☆

「バランスボールで腰痛予防！」



講師 谷口 徹 氏

- <日 時> 12月20日(水) 19:00～20:00 (仕事終わりの方にもおすすめ!)
- <対 象> 太地町在住の要支援・要介護認定を受けていない方
※各種疾患により主治医から運動を制限されている方は参加できません。
- <場 所> 太地町多目的センター2階トレーニングルーム
- <持 ち 物> 飲み物・上履きをご用意のうえ、動きやすい服装でお越しください。
- <締め切り> 会場準備のため、12月18日(月)17:00までにお申し込みください。

生きがい活動支援通所事業「ふれあいデイサービス」運動会 開催

令和5年10月19日 太地町地域福祉センター「椰」で実施しているふれあいデイサービスの活動で「運動会」を開催しました。

紅組と白組に分かれて、新聞紙を利用した「オオバコ相撲」や「缶積み競争」・「ペットボトルボーリング」等、いくつかの競技で競い合いました。

競技が終わったらみんなでホッと一息、お茶を楽しみました。



太地町社会福祉協議会

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





ブルームの生徒たちが描いた絵

Paintings by the Broome Students

公民館大集会室の壁に常設展示されている絵画は、太地町の姉妹都市である西オーストラリア州ブルームから送られてきたものである。作者名と合わせて記されている学校名から、それらがヌルング・カレッジ(Nulungu College)、セント・メアリーズ・スクール(St Mary's School)、そしてブルーム高校(B. D. H. S.すなわちBroome District High School)という3校の生徒によって描かれたものであることが分かる。

太地町とブルーム町が姉妹都市提携を結んだ昭和56年(1981)から2年後の1983年に、ブルームでは「ブルーム百年祭」が開催された。その際に両町の生徒の絵画作品が交換されたという記録があり、太地にある絵はこのときに送られてきたものである。おそらくブルームにも太地の生徒が描いた絵が残っているであろう。なお太地に常設展示されているのはブルームから届いた絵画の一部であり、残りは石垣記念館の収蔵庫に保管されている。

ブルームの真珠漁業に従事していた日本人が、現地で生まれた彼らの子どもたちのために、1908年にビーグル・ベイからブルームに移ってきたアイルランド人修道女たちと一緒に興したのがセント・メアリーズ・スクールの始まりである。幼稚園と小学校だけであったが、1971年にヌルング・カレッジが開校して、まず中学生と高校生の男子に、そして1974年にはヌルング・ガールズ・カレッジも開校して、全ての青少年に高等教育の道が開けた。

1995年にヌルング・カレッジがセント・メアリーズ・スクールと合併し、セント・メアリーズ・カレッジが誕生する頃までには、かつて職業訓練に重点を置いていたカリキュラムも大きく変化を遂げ、今や同校は、文化的に多様な生徒たちが集まる、幅広く優れた教育を提供するユニークな学校として広く知られている。同校と太地中学校の交流事業が始まったのは2008年のことで、同校創立百周年記念事業として企画された。



くじらの博物館ニュース

文 ● 中江環 (学芸員)

いつでもどこでもだれもができる

スクウェルチ・パッキング法



1. 給水紙を準備



2. 和ど本のとじ糸を切る



3. 資料と給水紙を交互に重ね、新聞紙で包む



4. 布団圧縮袋で減圧

「水損資料レスキュー講習会」

送風乾燥へ!

地域の財産である収蔵資料を守り、後世に遺すことは、博物館の重要な役割の一つです。一方で、この地域は地震による津波、台風などによる水害の脅威にさらされています。もし、水害によって資料が汚損してしまったら、私たちはどのようにして資料を守ればよいのでしょうか。そうしたことから、去る11月9日、くじらの博物館にて「水損資料レスキュー講習会」を開催しました。

講師は、岩手県遠野市文化課の博物館学芸員である前川さおりさんと三重県総合博物館学芸員の甲斐由香里さんです。お二人はそれぞれ「東日本大震災と台風災害の資料レスキュー～岩手県遠野市の事例～」、「被災時の資料の応急処置－保存科学の観点から－」と題し、実際の経験に基づいた臨場感の

あるお話を分かりやすい表現で紹介してくださいました。実習では、水に濡らした本物の古文書を使い、100円ショップでも入手できる簡単な道具で「いつでも、どこでも、だれもが」行うことができるという対処法を体験しました。

参加者の中からは「資料レスキューは難しいことだと思っていたけれど、やってみると楽しくてためになった」という声もあがり、盛況のままに講習会を終えることができました。これをきっかけとして、博物館の資料保存に関心をもち、有事の際に資料を守るために声をあげ、手を貸してくださる地域の方が増えることを切に願っています。

講習会に参加した、3名の学芸員実習生の感想文を紹介します。

講習会を通して、資料を守ることの大切さを再確認することができました。水に関する災害リスクが高まっているなかで、貴重な資料が水損しても、それらを一つでも多く守っていくために、一人でも多くの資料レスキューのできる人材の育成が重要ではないかと思いました。私も今回、資料レスキューの方法を知ることができたので、機会があれば積極的に参加したいです。

(和歌山大学教育学部4年生 西野 寿紀)



実際に東日本大震災の被害にあった資料の修復を行った前川さんの話はとても現実味があり深く心に刺さりました。仕事として資料修復ができない中、休みの日にボランティアとして資料修復を自ら行う姿は真似すべき姿勢だと思いました。水損資料の修復の講習は一般の方が修復に参加できることにより、人手が増えることはもちろん、博物館の資料の価値を一般の人に広く知らせて、資料修復という仕事の重要性が世間に広まるきっかけになると思うのでとてもいい機会だなと感じました。

(三重大学教育学部4年生 青木 大地)



もし私が所属することになった博物館内で被災したら…。体力的にも精神的にもダメージを受けている中で、自身の安全を確保しながら数多ある資料の修復作業を行わなければならない。今回の講習会を受講し、資料の収蔵場所や被災時の判断の仕方、資料の修復方法などといった現場のリアルな話をお聞きすることが出来たことで、私自身の視野を広くすることが出来た。レスキュー作業体験では、難しく細かい作業を日々行わなければならない大変さを痛感した。今後もし同じ事態が起こった際には、ボランティアなどを通して、先人たちの想いを一つでも残す手助けが出来るとなりたい。

(和歌山大学観光学部4年生 新田 きらり)



《保健衛生関係 12 月行事予定》

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
12月11日(月)	成人健康相談(血圧測定)	14:30～15:00	森浦集会所
12月20日(水)	成人健康相談(血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
12月27日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
12月4日(月)	なかよし体操	13:30～14:30	東新集会所
12月11日(月)		13:30～14:30	森浦集会所
12月18日(月)	なかよし体操(交流会)	13:30～14:30	公民館
12月6日(水)	あおぞら体操	9:30～9:45	暖海ゲートボール場
13日(水)		10:00～10:15	森浦寺前(トイレ横)
20日(水)		10:30～10:45	平見消防屯所前
※27日は休み			
12月7日(木)	あおぞら体操	9:30～9:45	多目的センター駐車場
14日(木)		10:00～10:15	東の浜ふれあい広場
21日(木)		10:30～10:45	平見公園
※28日は休み			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
12月28日(木)	4か月児健診	9:30～9:40(受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診	10:20～10:30(受付)	

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。



白馬からのお便り 姉妹都市「白馬村」コーナー

提供いただき、好天にも恵まれ約600人の来場者が思い思いに楽しんでいました。ご協力・ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

今年も地域の住民や団体、事業者の皆様から、多様な体験ができるプログラム・ワークショップや多数の出店をご用意しました。

はくばあそびまなびフェス2023

10月14日に子育て支援ル

ム・木流公園で「はくばあそ

びまなびフェス2023」を

開催しました。

今年も地域の住民や団体、

事業者の皆様から、多様な体

験ができるプログラム・ワー

クショップや多数の出店をご

提供いただき、好天にも恵まれ

約600人の来場者が思い思いに

楽しんでいました。

ご協力・ご参加いただいた皆

様に感謝申し上げます。

住民基本台帳
(令和5年10月末日現在)
総人口 2,848人
男 1,279人
女 1,569人
世帯数 1,538世帯
(前月比: 総人口 3人増
世帯数 2世帯増)

太地町コロナ対策商品券の利用期限は、
令和5年12月31日(日)までとなっております。
期間中のご利用をお願いします。